

1 概要

川崎市では、来庁することなく、いつでも、どこからでも手続ができるよう、**令和5年4月から「オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)（以下「本システム」という。）」等を活用し、行政手続の原則オンライン化を実施**します。

また、ネット窓口かわさきで受け付けていた手続は、令和5年3月1日より本システムにて新規申請の受付を行っています。（子どものための教育・保育給付費等の請求については、先行して令和5年2月20日（令和5年3月請求分）より申請受付を行っています。）

このことに伴い、これまで郵送やメール等で対応していた**各種申請や報告等につきましても、令和5年度からは原則、本システムを活用した事務に変更**となりますので、御理解・御協力いただきますようお願いいたします。

2 申請の基本的な流れについて

(1) 通知等の送付

手続きごとに電子メールで発出する申請に関する通知等に、(a) 手続きの概要、(b) 提出（申請）期限、(c) **申請用フォームのURL等を記載**します。また、電子メールには**提出（申請）に必要な様式を添付**します。

(2) 提出書類の作成・準備

通知等に沿って、提出書類の作成・準備をお願いいたします。作成にあたっては、提出書類の様式を年度ごとに変更している場合があるため、必ず**電子メールに添付されている最新の様式を使用**してください。

(3) フォームでの申請

提出書類の準備ができましたら、**通知等に記載されている申請フォームのURLにアクセス**してください。ログインを要求されますので、事前に登録いただいている利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力してログインしてください。フォームに必要事項を入力したら、作成した**提出書類を添付して申請**してください。

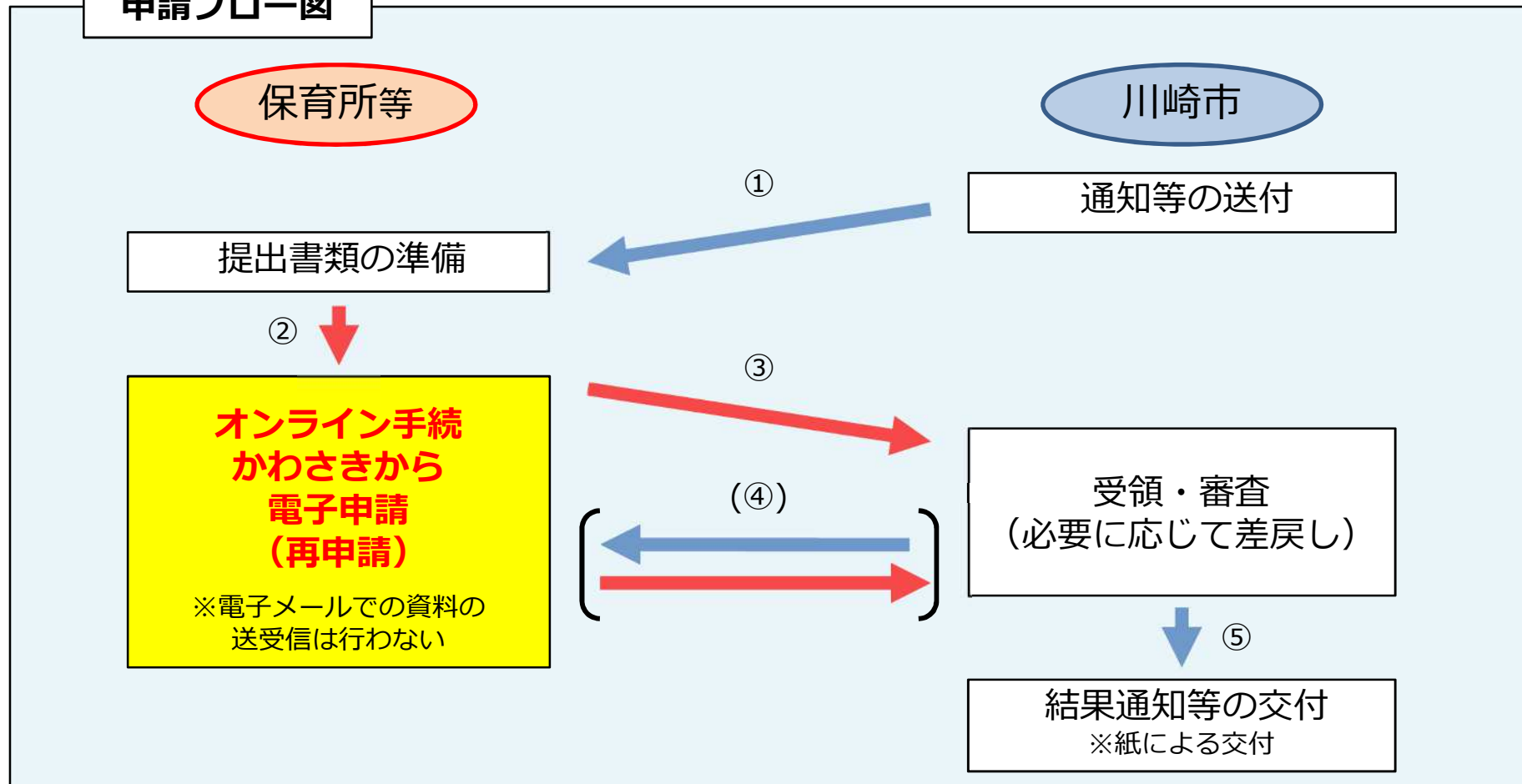
オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)について

(4) 申請内容の審査

申請内容の審査も、原則として本システム内で行い、修正等がある場合は本システムにおいて差し戻し、再申請等を行います。

※以上は申請の基本的な流れになります。申請によっては流れが異なる場合がありますので、各種通知等を御確認ください。

申請フロー図



オンライン手続かわさき(e-KAWASAKI)について

3 その他

- 原則として、全ての申請について電子申請による提出としますが、一部の申請について、添付資料が膨大であること等により、電子申請に馴染まないものについては、従来どおり郵送による提出とする場合があります。詳しくは、送付する通知等を御確認ください。
※電子メールによる資料の送受信は、セキュリティ上の観点から行わないこととします。
- 本システムのトップページから、ポータルサイトに掲載されている各種申請フォームを検索する機能がありますが、**保育所等からの申請（届出）等に関するフォームについては、誤申請防止の観点から、原則として、ポータルサイトへの掲載は行いません。**
申請を行う場合は、**通知等に記載のURLから直接申請フォームにアクセス**していただきますようお願いいたします。
- 本市から交付する認定通知・決定通知等については、本システムでは現状対応できないため、引き続き紙による交付を予定しています。
- 原則として、令和5年4月1日以降に提出を依頼する各種申請や報告等から、本システムを活用した電子申請による提出に変更としますが、**資料1-2に記載のある令和4年度各種実績報告の提出についても、本システムによる電子申請での提出とします。**
詳細については、別途送付する通知等を御確認ください。
- オンライン手続かわさき（e-KAWASAKI）トップページURL
<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/home>
- よくある質問URL
<https://lgpos.task-asp.net/cu/141305/ea/residents/portal/faq>